

令和4年度第1回南牧村総合教育会議 議事録

議 事 日 程

令和5年2月6日（月曜日）午前9時30分開会

- 1 開 会
- 2 村長挨拶
- 3 会議事項

（1）南牧村の新しい学校について

- 4 その他

（1）部活動の地域移行について

- 5 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席委員

村長 大村公之助

教育長 高見沢岡治 教育委員 高見沢みち子 教育委員 吉沢忠彦

北小校長 藤倉佳子 南小校長 栗林幸治 中学校長 神屋忍

事務局職員出席者

教育委員会次長 津金義秀 学校教育係 深沢日登志 指導主事 渡辺元子

総務課長 高見沢澄一

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

○高見沢総務課長 皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、早速ではございますけれども、令和4年度の第1回の南牧村総合教育会議をこれから始めさせていただきます。

◎村長挨拶

○高見沢総務課長 最初に村長よりご挨拶を申し上げます。

○大村村長 皆さん、おはようございます。

先日2月4日の南牧村の人権大会には、小学校の校長先生、藤倉先生、南小の栗林先生、そして中学の神屋先生、お三方に来ていただきまして、大変にぎやかに開催できました。ありがとうございました。

また、コロナ関係につきましては、2類から5類ということで、非常に長野県下においてもコロナ感染者も日増しに減っているような状況です。たまには、ちょっと土日の後には感染者が増えるようではありますが、全体的には非常にコロナの感染も収まってきているのではないかなと思います。これにつきましても、今後とも学校関係者の皆様にはいろいろとご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

また、2月4日からは、全国中学校のスケート大会が始まりまして、4日の大会においては、女子3,000で関口選手が優勝と、また、3,000メートルでは佐々木選手が優勝ということで、幸先よいスタートを切ったわけですが、今後の成り行きをしっかりと皆さんで応援していきたいなと思っております。

さて、本日は、大変皆さんそれぞれお忙しい中、総合教育会議が開催されたわけですが、ご出席をいただきまして、教育委員はじめ先生、皆さんに厚くお礼を申し上げます。

教育委員会の状況ですが、これは教育会議のヨシデ議長がつくった挨拶文なのですが、この中で、平成17年に既にこの統合の話が出ていたということで、私がこういう状況になる10年ぐらい前からこういった話が出ていたという。その後、18年には審議会というような会も発足、会議が開催されたようでございます。私になりまして、平成28年に南牧村学校づくり委員会、または学校建設検討委員会というものを、議会の承認も得まして、条例でこういったしっかりした会をということで、議会にお願いして、条例の下、この学校建設検討委員会はできております。

その後、現在に至っているわけですが、その中で答申されたのが、小中一貫校ということで、2つの小学校を1つにして、中学と一緒にすること。それから、既に8年がたとうとしているわけでございます。その中で、教育委員会の皆さんに取り組む課題として、一

昨年ですか、今年も事業計画へ上っておりますけれども、南牧の新しい学校ということで、これについて1年間皆さんにご検討いただき、勉強していただいて、非常に内容の濃い、私、ちょっと資料に目を通したんですが、非常にすばらしいものが出来上がったのではないかと、思っ、大変高く評価したいと思います。

今後につきましては、私の考えとすれば、このやはり教育委員会において、もう既に時は遅いんですけれども、今まで答申に出ています中学校の跡地、あるいは南小という2つが候補地で上がっているわけですが、その中で、今までの経過はいろいろあって、一口じゃなかなか話ができないわけですが、最終的には中部横断道の関係でもう少し裏側に検討する余地、時間を与えてほしいということで、昨年も言ってまいりました。

これも、もう既に1キロルートになって今年で4年目を迎えます。多分コロナの関係で長野県の建設部とは、また村民の皆さんとはすり合わせができていないわけなんですけれども、ほぼ環境アセスについては終わっている可能性がある。そういう中において、もう既に今後は1キロ帯からルート帯に、国・県を挙げて早く村に示してほしい。村だけではなくて、北斗市から佐久穂まで34キロですか、おおむね40キロと言われてはいますが、そういった地方自治体のほうにも早くルート帯を示してほしいということで、再三にわたってお願いをしているところでございます。これも今年の3月までに出るような雰囲気はあります。ですが、これも国の事情、予算の関係、いろいろなものがあって、年が明けるかもしれません。まあ4月以降になる可能性もあるし、それは私、今、想像の範囲で話をして申し訳ないんですが、そういう状況の中で、できれば今年の教育委員会の事業の一つとして、その2つの学校の検討を精査していただいて、できれば今度の5年度の教育審議会のメンバーにおいて、あくまでも案でいいわけですので、学校を北小にするのか、中学校の跡地にするのか、案でもいいですので、決めていただければと思います。

その後、決めたものを、今度は学校建設検討委員会、これは学校づくり委員会と検討委員会とほぼ同じメンバーでございますので、できれば2つの委員の皆さんにご案内をして、こちらのほうに学校の工事が決まれば、決まった段階で皆さんにお知らせするという話もしてありますので、できればここで案を、建設検討委員会を開いて案を提示していくと。そして、その以後については、教育委員会の皆さんと一緒に当然入っていただいて、建設、学校、小中一貫校建設促進委員会ですか、そういったものを立ち上げて、議会に議案として持ち込んで、正式決定をしていければよいかなと思っております。そういう時期にもう来ているし、そういった私の考え方が、もう既に遅いという批判もあるわけだと思っておりますけれども、何は

ともあれ、もはや後へは引けないという学校の状況もございますので、ぜひとも今年1年、今まで取り組んできた課題もまだ皆さんのほうでやらなきゃならないこともあろうかと思いますが、そこに加えて、ぜひとも学校の候補地を決めていただければと思います。

大変難しい課題であろうかと思いますが、これにつきましては、村は村でやはりそれぞれの財産区もございますし、土地の関係者もいますので、そちらのほうとも新たに今後皆さんと協議をしながら、できれば一緒に内容を皆さんと検討しながら進んでいければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この後、皆さんの会議が始まるわけですが、ひとつ有意義な会議になることを願ひまして、私の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

以上です。

○高見沢総務課長 ありがとうございました。

◎会議事項

○高見沢総務課長 それでは、早速会議事項に入ります。

(1)の南牧村の新しい学校について、教育委員会のほうからまずご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高見沢教育長 改めましておはようございます。

本日は、総合教育会議で新しい学校について協議をいただく機会を、村長さん、総務課のほうで持っていただきまして、大変ありがとうございます。

総合教育会議の趣旨でもあります地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層村民の皆様の意見を反映した教育行政の推進が図れればと願っております。

大変今年は予算を、学校づくりということで今年度は予算を計上していただきまして、先進校の視察とか会議を重ねてまいりました。その中で、このレジュメを基に進めていきたいと思いますので、見ていただきながらお願いしたいと思います。

まず、1ページの下のところ、今までの経緯についてなんです、私たち南牧村では、今、村長さんのご説明がありましたけれども、平成28年に学校づくり委員会より、現在ある2校の小学校を統合し、総合小学校と中学校において特色ある小中一貫教育を目指すという答申が出されました。その後、平成27年に、文部科学省より義務教育学校の設置が可能になる学校教育法が改正され、設置が可能となりました。平成29年には新学習指導要領が告示

され、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適化と協働的な学びの一体的な充実、新しい時代の学びの姿が示されました。

それで、令和2年には令和の日本型教育が示され、子供の学びや教職員を支える環境として、小中学校における1人1台端末環境の実現、それから、デジタル教科書の先端技術や教育データを活用できる環境の整備等により、指導・支援の充実、校務の効率化、教育政策の改善・充実等が図られました。令和になって、南牧村も、これらはいち早く村当局のご理解をいただきまして、端末を入れたり環境整備を図ったりということで、総額1億3,000万円以上の承認を村長さんのほうからいただきまして、この拡充に当たってきたことを思い出されます。

それで、ICTの活用環境と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備、学校施設の整備という新しい時代の学びを支える学校教育の整備環境が南牧村でも調いました。小中連携学校施設の複合化、共用化等の推進を通じた魅力的な教育環境の実現が示されたということです。

令和4年には学校整備指針が改定され、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方が示され、未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する基本的な方針が示されました。

これは、国の施策の大きな変化が、ここ南牧村で平成28年の答申以降変わってきた変遷を、今、説明させていただきました。

次のレジュメのところにいっていただきたいと思います。そこで、私たち、この南牧村の教育委員会では、もう一度南牧村の学校について考えてみることにしました。この時代の変遷を踏まえた上での学校について考えてみることにしました。

教育環境研究所所長の長澤先生が、このように言っております。

学校づくりとは、教育と施設、学校と地域、ソフトとハードを総合的に考えること。建築は土地の上に建ち、学校は「観」の上に立つ。初めに、関係者が子供の観、教育観、学校観、施設像の観を共有する計画を大切に、この過程が大切だということです。観は学校ごと、地域ごとに異なる。そのことを話し合い、共有することで、私たちの学校が成り立っていくということです。ですから、建築と学校づくりというのは、2つの側面があるということです。

次に、その観についてなんですが、具体的に言いますと、今、4つを言いましたけれども、子供観というのは、未来社会に生きる子供たちの姿を描く。教育観とは、教育を問い直し、

目標を共有する。学校観は、地域みんなで地域にとっての学校を考える。そして、施設像というのは、固定観念にとらわれず意見を出し合うということです。これを基にいろんな意見を集約してきました。

そこで、得られた結論というものが、私たち南牧が目指す学校像というのは、集える南牧小中学校ということです。義務教育学校の設置が、先ほど一番冒頭に言いましたけれども、可能となったということから、南牧につくる新しい学校は、単に建物を造るのではなく、南牧村に住む人たちにとってかけがえのないものになることを第一と考えました。基本的なコンセプトは、先ほど申し上げましたが、学校に通う子供たちだけでなく、南牧村に住む老若男女の皆さんが集える学校であってほしいということです。

学校の形式としましては、小中一貫校から一步進化し、義務教育学校という形を取れたらどうかということです。そして、その中では、まず第一に先生方の意見とか皆さんの意見を聞いている中では、まず、私たちがこの南牧村でどういう子供を育てたいかという目標を大切に持つことだと思います。それで、また南牧村が村外に対してシンボルになるような学校にしたいと。

それから、次に、みんなが集える複合施設。要するに、学校を単につくればいいだけじゃないんだよと、老若男女、先ほど言いましたけれども、年寄りから若い人たちから、皆さんが気楽に集える学校がいいんじゃないかということで、12月も研修を受けたんですが、学校を核として地域づくりを考えていったらどうかということになりました。

そこで、私、最近感じている中では、私たち南小、北小それぞれに、今、奥さん方が読み聞かせに毎週出向いていってくれています。すると、それは、読み聞かせは子供たちのためだけではなく、読み聞かせをする側の先輩の奥さん方の元気が、その奥さん方にももらえるんじゃないかというふうに考えています。

それから、先日、民生児童委員の会長がおっしゃっていましたが、自分たちも気楽に学校に行けるように、そういう雰囲気づくりをつくってもらいたいと言われました。そういうことも踏まえながら、小さな村で1校だけつくればいいという利点を生かし、また、今、平成28年からもう7年もたっているわけなんですけれども、この時代の変遷とともに教育環境も、今、説明したとおり変わってきていますので、それを逆手に取りまして、今までつくれなかったことを、ああ、よかったなと思えるような、魅力ある学校をつくっていただいて、その学校の魅力で村外から児童や生徒を呼び込めるような、人口が増えていけるような、そんな村づくりができればいいなというふうに考えております。

それでは、その義務教育学校というものがどういうものであるかということを、教育委員会の学校主事のほうから、渡辺指導主事から説明していただきます。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○渡辺指導主事 それでは、お願いします。

まず、義務教育学校ですが、3ページの下の表をご覧ください。

小中連携教育の中の一部となります。小中一貫教育には2種類あって、義務教育学校と小中一貫型の小中学校と2つあります。この大きな違いは、義務教育学校は、1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校ということで、小中一貫校は、校長は2人います。それから、小学校と中学校とそれぞれの教育目標が設定されているということになります。

具体的には、次のスライドをご覧ください。4ページのほうです。

赤枠は先ほどお話ししたところですが、下に教員の数がありますが、校長が1人なので、本当なら2人、小学校1人、中学校1人なんですが、1人なので、小学校の学級担任プラス1人というふうに、その1人を教諭として配置することができます。

それから、ここは教頭が2人ありますが、この2人も必ず2人配置しなければいけないわけではなく、教頭を1人とすると、もう一人を学級担任、教科担任のほうに配置することができるということで、大分余裕を持った配置ができます。

それから、1つの教職員組織というもので、中学校の音楽や技術家庭科などの担当教員が小学校の指導に当たることも可能ですし、小学校で中学校の免許を持っている先生が中学生の指導に当たることも可能になります。これが義務教育学校の大きな特徴です。

それから、もう一つは、次の内容です。

9学年が同じ校舎で学習する効果です。中学生に、小学生の模範として行動しようとする自覚が生まれます。小学生には中学生に憧れる気持ちが芽生えます。それから、中学生に低学年と接する機会ができることで、小さい子供に優しく接しようとする気持ちが生まれます。幅広い年齢交流が将来的に地域のつながりをつくっていきます。

それから、9年間で行うので、今のような小学校6年、中学校3年という枠ではなくて、いろいろな枠がつけられます。例えば初等部4年、中等部3年ごとという、4年、3年、2年という学部もできますし、5年と4年というふうに切ることもできます。そうすることで、今、問題になっている中1ギャップを少しステップアップしながら学べるようになっていく部分もあります。

それから、次のところですが、特色ある教育活動ということで、全国の先行事例では、合同の行事、部活動5年生から参加、小学校の教員も指導に当たるなどの成果が得られています。それから、最先端では、京都市の義務教育学校では、6年生になると、中学校の校舎で、例えば3校の6年生が全員集まって、1年間同じ校舎で学習をするというような取組をしているところもあるようです。南牧の子供たちがどのように育ってほしいかというところに合わせて、特色ある教育課程がつくれるのではないかと思います。

それから、7月11日に塩尻市の檜川小中学校に視察に行っていました。これは、小学校の跡地を小中学校に改築して使っている学校でしたけれども、木がふんだんに使われていて、それから、次のところには職員室なのですが、これは小学校、中学校の先生方が一緒にいる職員室でした。これもへえと思ったのは、席を決めないという、自由に座れるというところもなかなか斬新だなと思いながら見させていただきました。いろいろな取組をされているところがあるんだなと思っています。

以上で義務教育学校の説明は終わりますが、神屋先生、中学校の立場から義務教育学校についてお話をお願いします。

○神屋中学校長 それでは、よろしくお願いします。

義務小中学校については、先ほど渡辺指導主事や教育長の先生からお話をいただいたところですが、中学校側としてメリットが、私が参観させていただいた中や、それから学んだことの中から、3つあります。

1つ目は、先ほど渡辺指導主事もお伝えしましたが、中1ギャップの防止です。やはり小学校から中学校へ進学に当たっては、場所も変わる、環境も変わる、そして人間関係も変わるということで、不登校傾向になるお子さんが多いなというふうに感じています。それは南牧村に限ったことではありません。全県・全国的に多いことですが、義務小中学校で同じ集団でずっと学び続けるということは、中1ギャップの防止になるというふうに考えています。

2点目は、様々な人と共に学ぶことができるということです。私、この間、檜川小中に見学に行ったときに、一つ疑問に思ったことを、そこの山本校長先生にぶつけてみました。中学校は、新しい環境に行くので変わるチャンスなんですけど、固定された人間関係の中で苦しくなってしまう子がいるのではないかと。9年間。その中で、山本校長先生がお話になったことで、私はとても深く感銘を受けました。慣れ親しんだ人間関係だからこそ、自分が出せる。今までこうだと決めつけていた友達の新たな一面を知ったとき、またより深い関係を築ける。そして新たな学びにつながっていく。私はこの言葉にとっても感銘を受けました。

南牧村のお子さんたちは、今はこのような南牧村で学びますが、これから広い世界に羽ばたく子供たちだと思います。そして、これからの社会は、多様性を生きる子供たちだと思います。苦手なお子さんもいるかと思いますが、その苦手な相手のよさや、それからいいところに気づき、関わりをつくっていくということが、これからの学校に求められることではないかなというふうに思っています。そんな学校をつくっていけたらなというふうに思っています。

また、部活動についても、様々な人と関わり合いながら学ぶということについては、地域の方に指導いただいたり、それから、小学校の高学年から先輩と共に学ぶという経験をすることで、高いレベル、技術やコミュニケーション力が育まれるのではないかなというふうに思っています。

そして、最後、3点目ですが、教員も子供から学ぶことができる。現在、中学校の村費講師、ソエジマですが、小学校で、ちょっと理科の専科がないので、兼務をお願いして指導しています。その中で、ソエジマ先生がお話があったのは、小学校の子供たちは1人1つつ実験を行うことができる。ただ、中学校に行くと、大きな集団でのグループ学習が多いので、やっぱり戸惑うことが多いんじゃないかな。だから、1人1つつ実験ができる、観察ができるような授業を工夫してみたいんだという言葉聞かせていただきました。子供たちも中学校の先生から学ぶことは多いと思いますが、教員も9年間を見通して指導をしていくことができる。そんな義務小中学校のよさも感じています。中学校ではそんなことができるのではないかなというふうに感じています。

以上です。

○渡辺指導主事 それでは、11月1日に教育委員会の定例会で、教育委員の皆さん、校長先生を交えて、南牧村の新しい学校についてワークショップを開催しました。それについて、次長のほうから。

○津金教育委員会次長 教育委員会の定例後、小中学校の校長先生も加えて、基本コンセプト「集える南牧村小中学校」について話し合いました。それをまとめたものについて説明いたします。

白黒の別紙、お配りした白黒のほうの資料をお開きください。

その中で、学び、生活、共創、環境、安全、5つのテーマ別に説明いたします。

まず、学びについて。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で独創的な学習環境を実現と

いうテーマで話し合いました。人と関わり、自分を発信し、相手を受け入れる経験を日常的に行う学び、子供の主体性を育てる環境、かいつまんで説明させていただきます。

日常的な交流、異学年、同年齢、異なる文化、フリーな遊び場、用途に絞られない場所、地域で丸ごとという考え方。生涯にわたって学ぶ生涯学習の場、村民誰でも来て目的のことができる。学校は小中が終われば行かなくてよいところではなく、年を取っても行ける場所にしたい。スクールサポートスタッフ、ボランティア等、先生以外の人もいつもいる。先生、生徒に限らずみんなが集える場所、公園等。人材の共有。人材の有効活用。お茶ができる。高校生が立ち寄れる。図書館、公民館、ショッピング施設もある学校。学校味を生かす。公民館、社協、図書館等で働く人との交流ということです。

次のページを1枚めくってください。

次に、生活というテーマで、新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習や生活空間を実現。自由な教室のレイアウト。探求的な学び。子供が学びの場を選べる。子供の行き来がしやすい。1階に図書館、バリアフリー、きれいなトイレ、オープンな職員室、フリースペース。画一的な教室ではなく、多目的に使える教室。巡回バスの創設。休日にも集えるカフェ、自習室、図書館。そして、明るい学校。天井が開閉可能な明るい学校がいいということです。

次に、共創。

地域や社会と連携・協働し、共に創造する共創空間を実現。子供が、大人が発信・受信できる環境。お年寄りも来られる。駅が近ければよい。学校ではない学校複合施設。軽井沢駅のような未来型都市。給食を地域の人と一緒に食べられる。施設の共有。学校後の居場所、学童や部活動、自主学習、そういったスペースがある児童クラブということですね。先生方も地元のクラブへ参加していただくということです。

次のページをめくってください。

安全。

子供たちの生命を守り抜く安全・安心な教育環境を実現。防災について安心な学校、床暖の教室、防犯もしっかりしたい。オープンだけれども防犯対策もということです。老人、子供たちにもけがをしないような建物。できれば平家、高くても2階までというようなものが望ましいと思っています。

最後に環境です。

脱炭素社会の実現に貢献する。持続可能な教育環境を実現ということです。省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用する。コスク、地熱太陽光、風車、風力です。駅が近いと便

利で行きやすい。子供たちにはよい環境が大切。診療所が近くにある。部活動の公益化に伴い、駅の近く。スクールバスに乗り遅れても来られる。高校生も使えるような環境のある学校にしてほしいということです。山を崩して広い場所をつくる。一段高く避難場所。最後に、学校の入り口にキャベツあるいは南牧村のシンボルになるものを置いて環境設定するということです。

以上です。

○渡辺指導主事 藤倉先生、栗林先生、学校づくりのことでご意見をお願いします。

○藤倉北小校長 お願いします。南牧北小学校、藤倉です。いつもありがとうございます。

この義務教育学校にするに当たって、私が考えたことをお話ししたいと思います。

本校は、児童数がどんどん減ってきていまして、一番少ない学年は児童数が6名です。この後何年か、もう2年ぐらいは10人とか15人とか入学児童がありますが、その後また減っていつてしまいます。

子供たちの様子を見ていますと、やっぱり少人数のよさと課題があるように感じます。よさとしては、いつも同じメンバーでいるので、分かり合えているような感じがある。というのは、安心にもつながっている部分があると思うんですが、その狭さの中で、やっぱりやや自分が出しづらかったりとか、苦しさや息苦しさというんですか、そういうものを感じているような子もいるように見受けられます。今、多様性というふうに大事にされていますが、そういう点でいろいろな考えやいろいろな個性の人と生活を共にしたり、学びを共にする中で、自分を広げたり深めたりするという点で、子供の人数が南小、北小一緒になることで、広がったり深まっていくのではないかと思います。

今年、3年生や4年生が交流をする中で、授業を一緒にやるということで、体育や算数の授業も一緒にやっています。そうすると、感想を聞きますと、交流だけを目指していたときよりも、子供たち同士の関わりが広がってきています。それから、自分たちだけでは出てこない意見が出てくるということで、子供たちもとても喜んでいたり、担任も自分の組だけでやっているのではこういう意見は出てこないんだよね。だけれども、こんな意見を聞けて、さらに深まったんだよ。そういうふうに、南小や北小の担任も話していました。そういうことから、この子供が主体的に学ぶ学びの場が豊かになるのではないかと思います。

それから、多様な人との関わりをすることで、物事の見方も多様になっていく機会をいただけるのではないかと思います。そういう点で、義務教育学校というのがとてもいいと思います。北小、南小一緒、そして、中学生とも一緒ということで、やっぱり小さい子から 15

歳という大きい子まで一緒にいる中で、それぞれの子供たちが感じるものが広がっていくと思います。大きい子たちにとって、小学校1年生も一緒に活動するというのは、本当にさっきお話にもあったけれども、優しさと、優しさというのは、もっと簡単に言っちゃうと難しいんですけども、人への、やっぱり多様な人への対応の仕方とか、想像力とか、おもんばかって自分の行動を決めていくという、そういう豊かな人間性にもつながると思います。

以前、信濃町の小中学校を訪問した際に、一緒に活動しているところを見せていただいたときに、中学生が小さい子を、回りにいながら移動するんですよね。それが本当に自然なんです。先生方からお話を聞くと、中学生は別々の学校だったときに見られない姿を見せ始めたと言っていました。相手に対する言葉がけだとか声の出し方とか関わり方が、本当に柔らかくなるそうです。それで、小さい人は懐いていく。その中で、縦の社会がうんと豊かになっていくのではないかと考えました。それが、また9年間一緒にというよさに思います。

そして、もう一つ、コミュニティスクールの関係でも、私はとてもよいのではないかと考えています。今、ボランティアやコミュニティスクールの活動は、南小、北小、中学それぞれで動いているところが多いんですが、これが一つになっていくと、地域の方との関わりがとてもしやすくなるし、無駄もなくなるし、学校へどんどん入っていただけるようになるのではないかと思います。

そういう点で、義務教育学校の施設づくりというのもとても大事じゃないかと思います。どんな人も、村に住んでいる人が寄ってみたいな、学校に関わりたいな、子供と触れ合いしたいなといったときに、すぐ寄れる。この前、民生さんとかと話したとき、学校はやっぱりちょっと敷居が高いんだよねというふうに言われてしまいました。何となく行きたいんだけど、行っていいのかなと思っちゃうんですというふうなお言葉をいただいて、反省しました。いつでもどうぞと言いながらも、そういう場所やシステムというんですかね、そういう体制がないと、やっぱりなかなか来づらいという何かが、今、現実としてあります。そう考えたときに、施設としていつでもいられる、そういうコミュニティスクールの部屋があったり、村の人が、みんなが来られるような学習の場所や図書館とか共有できる場所があったり、みんなが何となくいて、気持ちがいいねと言えるような、そういうゆとりやゆったりしたところがあると、いろんな人が入ってくる。子供たちもいろんな人と関わる中で学んでいける。そういう点が広がっていくと楽しみだなというふうに考えています。

以上です。

○栗林南小校長 続いて、私、南小学校の栗林のほうですが、お話をさせていただきます。

義務教育学校を目指すということを高見沢教育長から伺ったときに、私が実は真っ先に浮かんだ人がいます。それは、あるベシスト、ベースを弾く人なんですが、そのベシストは現在根羽村の教育委員会の教育長をしている下井敦志さんという、私と同じ年の人であります。実は、根羽中学校当時の元同僚であります。

現在の根羽村の小中学校は、根羽学園として令和2年にスタートを既に切っています。

先日、私がそのベシストに単刀直入に聞きました。義務教育学校のメリットとデメリットは何ですか。ベシストは、それはメリットしかありませんと、これといってデメリットはないです。驚きました。

ここからは、根羽学園について簡単に誕生の経緯をちょっとかいつまんでお話をさせていただきます。

平成16年、市町村の平成の大合併が行われます。向こう隣の根羽村、平谷村の向こう側にあります浪合村と清内路村が阿智村に合併をしました。根羽村は合併せずに、ネバーギブアップ宣言をしていました。

平成17年、阿智村から、阿智中学校改築に伴い、統合の打診を受けます。隣の平谷村は阿智中に統合しましたが、根羽村は単独校を選択しました。

平成23年、山村留学の検討をするも、断念をされました。

平成28年、ちょうどこの南牧村もその検討が始まった年ですが、義務教育学校が制度化、根羽小1・2年生でも複式学級となったそうです。

平成29年、教育フォーラムを開催。保護者、児童・生徒、職員等関係者を対象に、現在の状況と将来予測を共有します。令和3年度には、全学年が小学校、中学校とも複式になるということをご共有しました。

また、美麻小中学校、大町市立です。翌平成30年、信濃小中学校、信濃町。それから、岐阜県にあります白川郷学園を視察します。先ほどちょっと白川郷学園を調べてみましたら、コンセプトは「15歳の『ひとりだち』に責任を持つ」というコンセプトの学校だそうです。15年間をしっかりと見据えてという、まあ9年間ですかね。15歳までという、そういう学校だそうです。

県教育学校義務教育課長から、義務教育学校についての説明を、同じ平成30年に受けています。同じ年に、地区懇談会で住民説明をしています。

翌平成31年、義務教育学校を1年後の令和2年4月開校を決定。また、設立準備委員会を設置し、1年かけて3部会に分かれて検討。翌令和2年4月に開校をしています。

以上、かいつまんだ経緯をお話しさせていただきました。

平成 16 年の市町村の大合併から足かけ 16 年。根羽村はもともと小中とも 1 校で、幸い 2 階部分が渡り廊下でつながっていました。私が行ったときにも全く同じでした。もともと 1 つの小中学校だったわけなんです、新たに学校を建設するという必要はない、そういうケースではありますが、根羽村の置かれている状況と多少は違いもありますけれども、参考になる部分があるかなと思います。

ところで、平成 27 年に、中央教育審議会から、学校と地域の連携・協働の在り方についての答申がなされています。たくさんの、こんなに分厚い本、答申なんです、最後の「おわりに」の一部に、未来の南牧学園を考えるヒントがあるのではないかなと思い、ちょっと簡単に紹介させていただきます。こんなような言葉です。

重要なことは、地域でどのような子供たちを育てていくのか、どのような地域をつくっていくのかというビジョンであり、それを創り上げていくプロセスである。誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが当事者として、自分たちの力で学校や地域を創り上げていく。子供たちのために学校をよくしたい、元気な地域を創りたい、そんな志が集まる学校、地域が創られ、そこから子供たちが自己実現や地域貢献など志を果たしていける未来こそ、これからの未来の姿であるという言葉で締めくくっています。

私が特に伝えたいのは、当事者意識であります。私たちもこの意識に立てれば、きっとあのベアシストが語った、メリットしかない、デメリットはこれといってないと私たちが今度は語れるような気がします。

私の話は以上であります。ありがとうございました。

○渡辺指導主事 教育委員の高見沢さん、吉沢さん、お願いします。

○高見沢みち子委員 今、こういうふうに学校が、これからの学校の話ができることは、とても喜ばしいことだと思っています。

学校づくり委員会が始まって、最初からではないんですが、大分前のほうから関わっていて、その答申、建設検討委員会の中間報告を経て、ちょっと大分時間がたってしまっていて、その間、学校に関する話が全くないまま、今、今日まで来ていますが、その間に、このたくさんの委員の人も関わっていただいて、毎月かなりの時間もかけていろいろ話し合っていく中で、その答申だったり中間報告だったり出たわけですが、やっぱりすごく丁寧に時間をかけて、どうして学校が必要かということや、ずっと話し合ってきたと思うんですけど、ここでもう一度丁寧に、また村民の皆さんに説明しながら理解していただくこともとても必要だ

とっていて、やっぱりどういう学校をつくっていくのか、子供たちをどうやって育てていくのか、どういう教育をしていきたいか。これは、本日欠席の2名の委員の方からも言われましたけれども、誰でも参加可能な話合いの機会を設けてほしいというのを、あちこちの自治体で新しい学校をつくる時に、地域の皆さん参加型の話合いの場みたいなものを何回かやって、それで学校の形をみんなで模索していくというところがあって、この空白期間を埋めながら、もう一度村民の皆さんに学校のことを考えていただくためにも、そういう機会をぜひ何度か設けていただいて、委員会という形にしなくても、誰でも、本当に子供からお年寄りまでどんな人でも参加できて、自分が思っていることを言っていて、それを聞く機会をつくっていただければなと思っています。

せっかく、本当にもう10年以上長い時間をかけて準備してきたことですので、ここでまたもう一度村民の皆さんの興味を引いてもらって、きちんと形にしていけるようになればいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○吉沢忠彦委員 今日本当にありがとうございます。

俺も検討委員会でしたか、4年間携わってきましたけれども、前へ進んでは一步下がるような感じで、進めてこられなかったというのは、大分自分も力がなかったなというのは感じています。

それで、11月に教育委員になりましてから、また1年間この学校、新しい南牧の学校をつくるということで、皆さんと勉強会を開いて勉強してきました。また、ここで村長さんにしっかり検討していただいて、目標はもう決まっていますので、子供たちの教育を、よりよい学校づくり、よりよい村のシンボルであってほしいと思いますので、よろしく検討のほどお願いいたします。

今日は本当にありがとうございます。

○高見沢総務課長 それぞれ今、教育長はじめ教育委員の皆さん、あるいは学校の先生方のほうから、南牧村の新しい学校についてのご意見やご提案があったわけですがけれども、ほかにどうでしょうか。

村長、何かどうでしょう。

○大村村長 私から言うことは言い訳になるように聞こえるわけですがけれども、多分学校については、皆さんにこういうふうに取り組んでいただいて、本当に学校をつくる、いい学校をつくるためには、これは理想だということで、皆さん一生懸命やっていただきました。今、学校の関係で小中の校長先生にお話をいただきまして、教育委員のほうからもいただきまし

た。

そういう中で、学校づくり委員会も学校建設検討委員会も私が絡んでおるわけですが、その中で一緒にどうしてもやらなきゃという事業が、中部横断道の推進活動なんです。これとの、要するに平行線で見ながらやってきた中で、やはりどっちを優先するのかとなると、やはり場所のことが非常に問題になってくる。これはもう南牧が持っている土地の中につくるということになれば、これは別に議会の承認と村と、あと地域の皆さんにこの土地につくりますということで確定すればいいんですけども、候補地がやはりどうしても民有地が絡んだり、区の財産区の土地が絡んだりということで、今の中学校の跡地にしても南小にしても、どうしても村の土地の中だけでは収まらない。どうしても近隣の、要するに財産区とか個人所有民有地と、こういったことも絡んでくるので、そちらの話をするというのも、非常に神経を使いながらやってきました。

今、吉沢委員、今度は教育委員になっていただいたわけですが、その当時は私、本当に迷惑をかけて、本当にいろいろな面で力になってもらって、ちょうど板橋区長をやっていた。できれば、思いはやはり南牧の状況からいいますと、海尻から平沢まで約 20 キロ、もっと細かくやればもう二十数キロあると思う。道は真っすぐにして 20 キロ。その中に中部横断道が通るわけです。

それともう一つは、ほかの地域のように全部平らなところじゃない。標高差が 300 メートルあるということで、非常に子供の通学の面で、学校の勉強する場所については皆さんいろいろと検討していただいて、非常に内容はいいんですけども、その 20 キロの間に大体 3 分の 2 は 1,300、それから 3 分の 1 が 1,000 メートル。こういう中で、学校が、じゃ、どこへつくるかといったときには、やはり通学の関係で、やはり大きく、どうしても考えていかなきゃならない、私とすればテーマがあった。

それと、ストレートに 300 の標高差を下りてくればいいんですけども、やっぱり皆さんも通って分かりますけれども、市場坂という非常に遠い、そういったところをバスで通学してもらっているわけですが、非常に今、中学校の皆さん、大きくなってからはいいんですけども、小学生の皆さんがやはり通学するのに、どうしてもその市場坂というのは、下につくっても市場坂、上につくっても市場坂というのは、通学路としてはどうしても、どの子供でも経験しなきゃならない状況なんですけれども、そういう中で場所を決めていくということと、それから、中部横断道も、先ほど申し上げましたけれども、その当時は平成 27 年に 3 キロ帯から 1 キロ帯になっている。それまでは、山梨県、それから北杜市まで約

40 キロなんですけれども、それが3キロ帯だった。それが27年の8月、9月に1キロ帯になった。本来でしたら、そういう対応方針案という案があって、北杜市から佐久穂のインターまで1キロ帯でいかなきゃいけなかった。ところがどういうわけなのか、南牧の、要するに滝沢牧場さんのあそこで1キロ帯が止まっちゃった。それで、残りの滝沢牧場さんから佐久穂までが3キロ帯で残っちゃう。これはいまだに私とすれば納得もいかないし、不思議に思っている点なんです、そこから3年遅れてやっと1キロ帯になった。ですから、今は要するに中部横断道、ミッシングリンクといって、北杜市から佐久穂の間40キロは、全て1キロ帯になっている。そうなってから、その残りの3年間で、今、コロナの中で、ちょうどなかなか住民との対話集会もできなくて、県からの皆さんからの説明会もできなくて、その大切な3年間というのが、ああいうふうに環境アセスをやっていた。その環境アセスが、県は終わったとは言わないけれども、私とすれば大体環境アセスというのは3年でどこも、中部横断道、あるいは高速道路をつくる沿線は大体国がそういうことでやっているの、私は終わったと思っている。

終わると、今度は次のステップとしてルート案が示され、これが今年の3月、年度内、ですから4年度の年度内に出るのか。あるいは5年にまたぐのか。あるいは今、非常に国の予算も逼迫しておりますので、そういった高速道路についての見直しがまた図られるのか。いろいろと県道事業もあろうかと思ひますし、県の事業もあろうかと思ひますので、そのところはよく分からない。

ですが、やはり小中一貫を28年間目指した以上、もうここまでこういった状況がどういう状況であろうとも、遅くなったわけなんですけれども、一つのタイムリミットではないかと。いいチャンスなんて言うとも怒られるけれども、このチャンスを逃しては、また当分、要するに小中一貫はまた延びてしまう。できればそういう意味で皆さんに大変重い仕事を願ひするわけなんですけれども、やはり学校との総合審議会でも案をしっかりと出していただければ、その後、私も当然その財産区、あるいは民間の皆様、個人とのそういった団体と話をしながら、私は私なりの動きがございしますので積極的に動きますし、皆さんは皆さんで学校をつくる、要するに先ほど先生の中でデメリットはないんだと、メリットは計り知れないということと、やはり9年間統一した勉強ができると、これらを目標に、中1ギャップ、中学生、小学生の中学ギャップもなくなるということでございしますし、そういったものを様々に考えて、皆さんのやってきた教育委員会の去年の取組があることも聞きました。やはり皆さんに聞ひただく場も設けなきゃいけないんだと思ひし、そういう中で、学校をつくる場所が安定して

出てくれば、その後のいろんな計画について、村も進めていけるんじゃないか。どうしても決めるということじゃなくて、うんと進むことができるんじゃないかと思っております。

これは、いわゆる機が熟したと言うと、うちなんか特に熟して腐っているんだという意見もあるかと思うんですが、非常に私とすれば、いろんな面からいっても、先ほど言った高速道路の面から言っても、今の学校の状況から言っても、これ以上の機会はやはり逃さず、ここで皆さんに頑張って検討していただいて、案を出していただく。

その以後については、できれば秋までには建設検討委員会を開催して、皆さんの意見を聞いて、その後、また建設委員会を立ち上げて、いよいよ本格的に取り組んでいければいいかなと思っています。

以上ですけれども、それについて、皆さんのほうからまたご意見があれば承ります。

○高見沢総務課長 どうでしょう、今、村長のほうからそういったお話があったわけですが、委員の皆さん、あるいは学校関係の皆さんのほうから何かご意見やご質問はありますでしょうか。

○高見沢みち子委員 今、秋ぐらいにはその建設検討委員会が開ければとおっしゃっていた旨、それはやっぱりある程度本当にそういう形にしていかないと、また進まないと思うんですけれども、その前に、さっき言ったようないろんな人から意見を聞く場、そういう機会を設けていただいて、いろんな人からこんな学校にしたいとか、そういう意見を、そこは本当にただ意見を聞く場として、村民の皆さんが何を思っているのかというのを聞く機会を何回か設けていただければいいかと思います。

○大村村長 今、高見沢委員の言ったことについては、今までは、コロナのせいにしてもいけないと思うんですけれども、やはり密集、密接、いろいろな形で、まあ学校もそうだと思うんですが、地域社会もそう、村もそうなんだ。そういう会議すら持てなかったという状況なので、今後は2類から5類ということですので、そういった、先日もそうですし、また阿部知事も視察に来て、村民対応もそうなんだ。多くの皆さんに来ていただいて、そういう話もできる状況になってきたので、教育長と相談して、南牧村総合教育会議の名前でやるのか、あるいは村の名前でやるのか。その辺も検討して、そういうみんなで学校をつくっていくんだと。

そういう厳しい状況がありますけれども、何とかしてやっぱり小中一貫を、すばらしい学校ができると思いますので、いろいろと協力してもらう。それについては、やっぱり村民の皆さんも上だ下だと言わずに、やっぱり協力していただく。

やっぱり立地条件が本当に1,000メートルだ、1,300の間ですので、なかなか難しいんですけれども、そこがクリアしていかなきゃならない。村民の皆さんもある程度学校、この小中一貫校については理解はしている。ただ、場所だけなんだよね。そこが一番問題なんですけれども、これだけ時間をいただいたので、コロナの中とはいえ、やり始めればスムーズにいくんじゃないかなと思います。その点、また皆さん一層のご尽力とご協力をお願いいたします。

以上です。

○高見沢総務課長　今、高見沢委員のほうから、村民との対話集会というお話が出ましたので、この点については、村側あるいは教育委員会通して、今後前向きに検討させていただきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。学校づくりについて、新しい学校について、何かご意見やご提案、ご質問等ありますでしょうか。

〔発言する声なし〕

○高見沢総務課長　よろしいでしょうかね。

◎その他

○高見沢総務課長　それでは、その他の部活動の地域移行について、教育委員会からご説明を申し上げます。

○大村村長　あれ、総務課長、いいですか。これはこの後、ちょっと農水の方が来るんです。農水省。で、これは何時になるか分かる。

○高見沢総務課長　11時頃まで。

○大村村長　はい。じゃ、大丈夫。ちょっと準備があるから。

○高見沢総務課長　ああ、そうですか。

○大村村長　あと、なからいいんじゃないの。

○高見沢総務課長　いいですかね。

○大村村長　あと、皆さんで協議してもらえば。あと、またその後のことについては、教育長のほうから聞きます。ちょっと農水の人が、農水の何か、やっぱり来るので、ちょっと申し訳ない。いいですかね。

○高見沢総務課長　じゃ、村長はこれで退席していただいて、ほかの委員の皆さんについては、渡辺先生、すみませんが、地域移行。

○渡辺指導主事 もうこれは教育委員会の中ではお話ししていますので、ここでは結構です。

○高見沢総務課長 いいですか。

○渡辺指導主事 はい。

○高見沢総務課長 いいですか、じゃ、そういった点で。

〔「はい」という声あり〕

○大村村長 じゃ、そういうことで、すみません。

○高見沢総務課長 それでは、これで締めますので。

○大村村長 ええ、締めるの。

○高見沢総務課長 ええ、締めますので。

○大村村長 締めなくていいよ。俺が締めさせちゃうとまずいから。ちょっと後またいろいろと時間があるから。

○高見沢総務課長 分かりました。

○大村村長 ちょっと申し訳ない。

○高見沢総務課長 はい。

じゃ、一応もう一回確認という意味で、部活動の地域移行について、簡単にお願ひできますか。

○渡辺指導主事 では、県のスポーツ課のほうで、南牧村でやっている教育をまとめたものを用意しましたので、それを見ていただければお分かりになると思いますし、定例会でも何回もお話をさせていただいているので、いいです。

11 月から活動試行ということで、地域運動部活動推進事業というのを南牧中学校でやっているんですけれども、その委託権を使って試行を始めています。南佐久全部の4中学校が合同でやっていますが、男子バスケ、女子バスケ、卓球、サッカーの4種目でやっております。南牧の公民館で卓球を合同練習していますが、川上中が2名、それから南牧中が3名、それから小海中が4名、10人くらいでやっているんですけれども、私も2回見ましたが、回を追うごとに話ができたり、指導者とコミュニケーションをして集合していて、合同練習というのは単独でやるよりも幅が広がったり、専門の指導者から教えてもらうことで技術力が上がったり、得ることが多いなと感じています。

それで、来年度ですけれども、この合同でやっている種目を中心に、地域クラブのほうに移行していくわけなんですけれども、国の補助金を当てにしていたんですが、補助金がなくなってしまいました。町村からの委託金、大体360万くらいと補助金が570万くらいで予算化し

ていたんですけれども、その570万円がなくなってしまったので、どうしようかと言って、今、話し合っているところですが、計画が進まないのはちょっと困るし、県もそこはきちんと進めていってほしいということで、今年地域部活動推進事業のほうに、来年度も応募して、委託金という形で、まあ570万もらえるか分からないんですけれども、ある程度もらえるのではないかといいうめどが立ってまいりました。

その中で、土曜日、日曜日の活動を地域クラブのほうに移行しながら、今、4つでやっていますが、それを5個、6個、7個と広げていくのを来年度から推進していくというふうに計画をしております。

以上です。

○高見沢総務課長　ありがとうございました。

部活動の地域移行については皆さんご承知の上ですので、よろしいかと思います。

何かその他のほうでご質問やご意見等ございましたら、お話ししたいと思います。

○高見沢教育長　あれ、6ヵ町村の負担は、なからあれで承認もらえる。

○高見沢総務課長　そうです。それはもう町村会で了承もらっている。

○高見沢教育長　ありがとうございます。

じゃ、どの話にしても、この南佐久が担当するということですね。

○高見沢総務課長　はい。

○高見沢総務課長　よろしいでしょうか。

◎閉会の宣告

○高見沢総務課長　それでは、以上をもちまして、令和4年度の南牧村総合教育会議を終了とさせていただきます。

お疲れさまでございました。

閉会　　午前10時44分